

大崎地方合併協議会

第7回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年11月10日(月)

午後1時30分～

場所：岩出山町 スコーレハウス

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

・新市建設計画 第5章～第8章について

4. その他

(1) 次回以降の開催日程について

第8回小委員会

日 時：平成15年11月22日(土) 午前9時～

開催場所：古川合同庁舎 1階 大会議室

第9回小委員会

日 時：平成15年12月20日(土) 午前9時30分～

開催場所：古川合同庁舎 1階 大会議室

(2) その他

5. 閉会あいさつ

6. 閉 会

小委員会検討資料

平成 15 年 11 月 10 日

新市建設計画

平成 15 年 月

大崎地方合併協議会

目 次

第1章	序論	1
1 - 1	合併の必要性	1
1 - 2	合併の効果	2
1 - 3	計画策定の方針	4
第2章	新市の概況	5
2 - 1	人口・世帯	6
2 - 2	年齢構造	6
2 - 3	産業構造	7
2 - 4	地域構造	8
2 - 5	公共施設	10
第3章	主要指標の見通し	13
3 - 1	将来人口の見通し	13
3 - 2	世帯数の見通し	14
第4章	新市計画（まちづくり）の基本方針	15
4 - 1	将来像を実現するための基本的な考え方	15
第5章	新市の施策	19
5 - 1	新市将来像の実現に向けての施策展開の視点	19
5 - 2	主要施策の内容	21
第6章	新市における宮城県事業の推進	43
第7章	公共施設の統合整備	46
第8章	財政計画	47

第 1 章：序論

1 - 1 . 合併の必要性

(1) 地方分権へ対応する必要があります

これからは、住民にとって最も身近な自治体である市町村が、「自己決定、自己責任の原則」のもと、創意工夫により行政施策の判断・処理を行っていく機会が多くなってくると考えられます。

市町村が、自らの責任のもとで自らの進む方向を定め、具体的な取り組みを実行するという、地方主役の時代です。地方分権の推進に伴って国と地方自治体は対等の関係となるよう、近年様々な制度が改正されてきました。

このため、これからは、自ら考え実行していくことができる体制を築く必要があり、行財政基盤の強化や効率化を図っていくことなどが必要になっています。

(2) 少子・高齢化へ対応する必要があります

わが国では全国的に少子・高齢化が進行しており、平成 7 年には既に生産年齢人口が減少に転じ、平成 18 年以降は総人口が減少していくものと予測されています（国立社会保障・人口問題研究所、平成 14 年 1 月 P60）。

少子・高齢化が進むと、地域活力の低下が懸念されるとともに、保健・医療・福祉・教育などの行政ニーズが増大することが予想されます。

このため、これからは、子育て支援や保健・医療・福祉サービスの充実など少子・高齢化へ対応した施策を展開していくために、財政的負担や専門家の人的確保などが必要になります。

(3) 住民ニーズの広域化・高度化へ対応する必要があります

市町村合併が進んだ昭和 30 年代以降、交通網が発達し生活スタイルは大きく変化しています。これに伴って、通勤・通学、通院、買い物など私たちが日常生活で移動する範囲は、市町村という枠を越えて拡大しています。

また、地域住民の価値観の多様化、技術革新の進展などに伴い、行政に対するニーズも多様化、高度化してきているため、市町村の枠を越えて専門的で高度な行政サービスを安定的に提供できる体制を築くことで、住民の生活スタイルに合った行財政運営を行うことが求められています。

(4) 厳しい財政状況へ対応する必要があります

国、県、市町村の財政状況は厳しさを増しており、地方交付税の見直しが行われています。国からの交付金や補助金を含めて、今後歳入が減少した場合に備えて、より効率的で無駄のない財政運営体制を構築していくことが求められています。

市町村合併は、コストの削減に努め、行政サービスを低下させることなく財源を捻出できる行財政改革とも言えます。

1 - 2 . 合併の効果

(1) 一体的なまちづくりの実現

合併により、土地利用や都市基盤整備など様々な行政分野において、地域全体を一体的に捉えた効果的なまちづくりの展開が可能となります。

- ・ 水資源問題、ゴミ・し尿処理などをはじめとした環境問題、観光振興など、広域的な調整、取り組みが必要な分野において、有効な施策を効率的に推進することができます。
- ・ 広域的な視点に立った道路や上下水道の整備、住宅団地や工業団地整備などの土地利用について、地域が一体となって発展するためのまちづくりを重点的・効果的に実施することができます。
- ・ 一つの新しい市となることで、これまでの広域連携以上にそれぞれの地域の個性を十分に発揮し、適切な役割分担を行うことが可能となります。
- ・ 今の市町の枠を越えた広域的な農業の受委託により、経営規模の拡大、担い手の育成や確保が図られるなど、各種産業の振興策をより広域的に、積極的に展開することが可能となります。

(2) 行政サービスの向上

近年の社会・経済の動きや市民ニーズの急速な変化に対し適切に対応し、質の高いサービスの展開が可能となります。

- ・ 行政サービスの提供区域が広域化することで、利用可能な窓口が増加し、住民票の発行などの窓口サービスが、勤務地や買い物先の近くなど多くの場所で利用可能となります。また、市町による学区の垣根がなくなるなど、通勤・通学、子育てなど多様な面で住民の利便性が向上します。
- ・ 文化会館、公民館、スポーツ施設、保健福祉施設などの各種公共施設については、広域的な利用が可能となるとともに、これまで人口規模から対応が困難であった施設の設置やサービスの提供に取り組むこともできるようになります。
- ・ 法令、福祉、女性政策、都市計画、国際化、情報など、より専門的な職員を配置することが可能となり、質の高い、きめの細かいサービスの提供が可能となります。

(3) 行財政基盤の充実・強化

様々な行政需要に対応しながら、個性的で魅力あるまちづくりを実現する、効率的・弾力的な行財政基盤の確立が可能となります。

- ・ 合併特例債およびその他の各種財政支援措置等の活用により、戦略的・重点的な事業を実施することにより、将来的には投資的経費の削減が期待できます。
- ・ 住民サービスの提供に支障のない範囲で、類似団体程度の職員数まで行政職員の削減が期待できるほか、議会議員数・特別職等の削減が可能となり人件費の削減が期待できます。

(4) 主体的な住民自治の醸成と連携

これまでの「行政」と「住民」の関わりを見直し、住民参加から参画、そして協働へと進み、地域住民が真に自立することにより多くの個性が輝き、地域への愛情あふれる主体的な住民自治が可能となります。

- ・ これまでのまちづくりにおける「住民と行政の役割分担」を見直し、住民自ら地域の個性・特性を發揮できるようなまちづくりを展開することにより、郷土愛や住民自治の醸成、住民主体の地域コミュニティづくりが期待できます。
- ・ 行政運営の見直しにより、住民自らの活動やボランティア・NPO・民間企業などの特性をいかしながら、それぞれの協働により効率的・効果的な事業や行政サービスの提供を推進していくことが期待できます。

1 - 3 . 計画策定の方針

(1)計画の性格

大崎地方(1市6町)は、合併を手段として、現在の課題を解決することはもとより、この地域で生まれ・育つ子供たちに真の幸福と輝きを与え続けるため、地域資源や地域力の融合と連携によって自立したまち(自治体)を創造していきます。

そのため、新市建設計画は、新市としての一体性の確保や均衡のある発展を図る役割も含め、合併後の新しいまちの建設の根幹となる主要プロジェクト等を具体的に方向付けする重要な計画といえます。

計画作成にあたっては、これら本計画の意義と役割を踏まえ、任意協議会で策定した新市将来構想を土台とし、そこに掲げられた施策の大綱(まちづくりの7本の柱)の具現を図るものとします。

なお、本計画は、新市で実施すべき多くの事務事業がある中で、特に合併時点で想定される主要な施策等を掲げるものであり、その他の詳細事項については、新市で作成する新市総合計画の基本計画や実施計画に委ねるものです。

(2)計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要事業、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画を中心として構成されます。

(3)計画の期間

本計画における主要事業、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画は、新市の基盤を形成するために、合併年度及びその後の10年間(主に平成17年度~26年度)を計画期間とします。

(4)行財政運営の方針

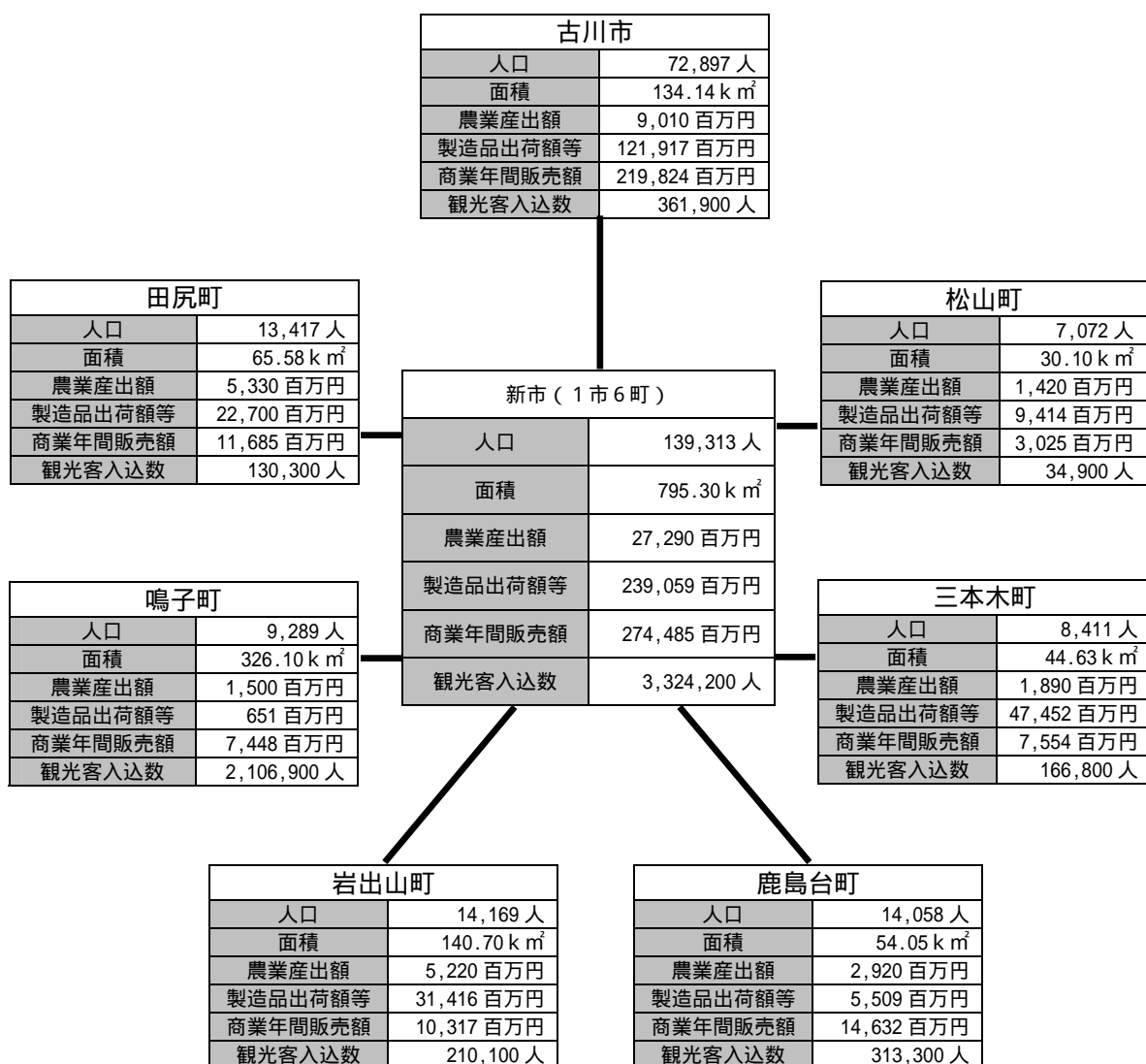
公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとします。

財政計画については将来を見据えた長期的視野に立ち、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。

本計画に計上された各種施策の実現にあたっては、各地域の課題を把握したうえで、ハード事業とソフト事業の十分な連携により、効果的な事業の展開を図っていくものとします。

第2章：新市の概況

1市6町を合わせると、人口約14万人、面積約795km²のまちが誕生します。特に、農業産出額は東北の市町村の中で1番となります。



人口：H12年国勢調査／総務省

農業産出額：H13年宮城農林水産統計年報／東北農政局

製造品出荷額等：H13年宮城県工業／宮城県

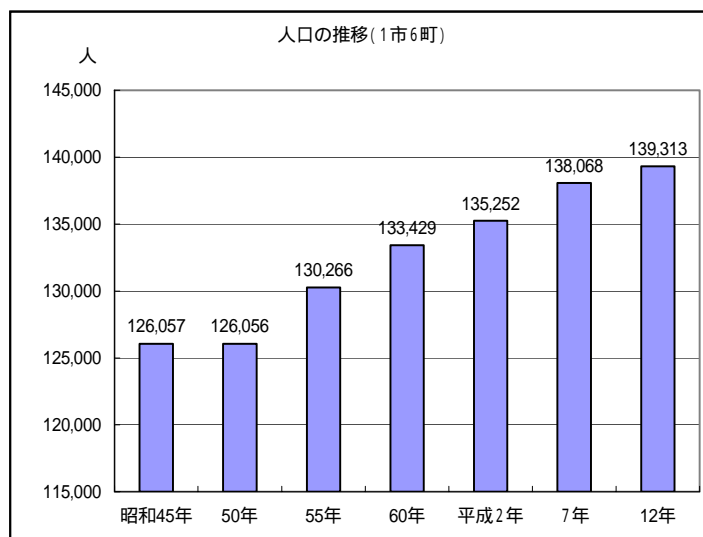
商業年間販売額：H14商業統計調査（速報）／宮城県

観光客入込数：H13観光統計概要／宮城県

2 - 1 . 人口・世帯

大崎地方（1市6町）の人口の推移をみると、昭和30～45年は一貫して人口が減少、昭和50年以降増加に転じています。近年の変化をみると、平成2～7年が2.1%、平成7～12年が0.9%の増加となっています。

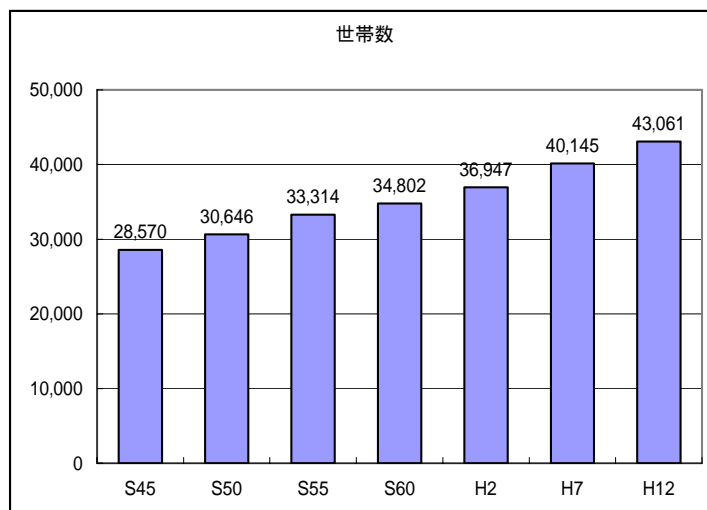
市町ごとにみると、古川市は平成2～7年が7.6%、平成7～12年が5.4%の増加をみせていますが、他町は横ばいないし減少しており、大崎地方の人口増加は概ね古川市の増加によるものです。



資料：国勢調査

平成12年の国勢調査による大崎地方（1市6町）の世帯数は、43,061世帯となっています。世帯数の推移をみると、昭和30年以降一貫して増加しています。近年の変化をみると、平成2～7年が8.7%、平成7～12年が7.3%の増加と若干伸びは鈍化してきています。

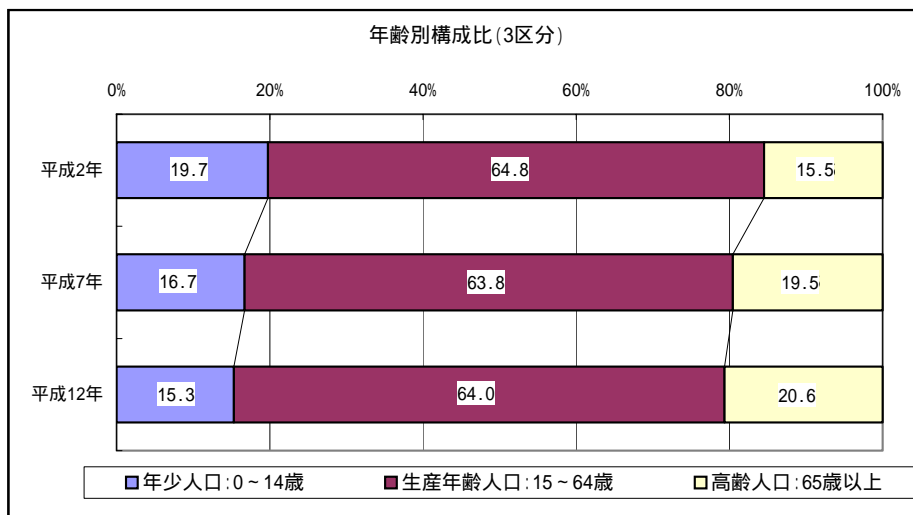
市町ごとにみると、古川市は平成2～7年が15.2%、平成7～12年が12.0%の増加をみせ、松山町、三本木町、鹿島台町も増加傾向にあります。しかし、岩出山町、田尻町は横ばい、鳴子町は減少傾向にあります。



資料：国勢調査

2 - 2 . 年齢構造

平成 12 年国勢調査による大崎地方（1市6町）の年齢構造（人口構成）をみると，年少人口（0～14歳）が 15.3%（宮城県 15.0%），生産年齢人口（15～64歳）が 64.0%（宮城県 67.7%），高齢人口（65歳以上）が 20.7%（宮城県 17.3%）となっており，県と比較して年少人口・高齢人口が高く，生産年齢人口が低くなっています。



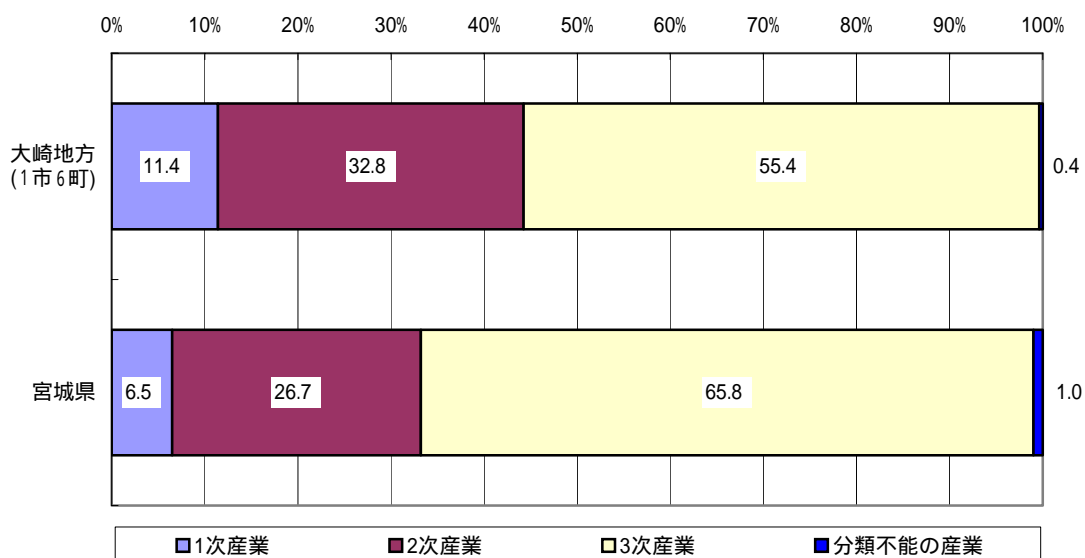
資料：国勢調査

2 - 3 . 産業構造

(1) 産業分類別就業人口

大崎地方（1市6町）の産業別就業構造を3分類でみると，第1次産業が 11.4%，第2次産業が 32.8%，第3次産業が 55.4%，産業大分類でみると，サービス業が 24.2%，製造業が 20.8%，卸売・小売業・飲食業が 19.2%，建設業が 12.0%，農業が 11.2%となっています。県と比較して，第1次産業，第二次産業の比率が高くなっています。

図 産業分類別就業人口(平成 12 年)



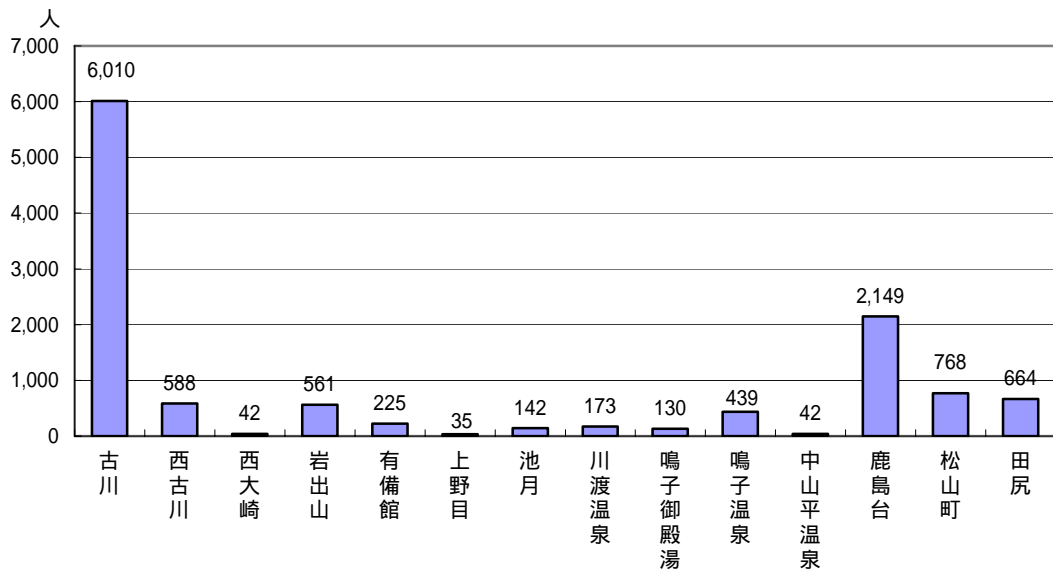
(2) 鉄道

大崎地方（1市6町）の鉄道は、JR東北本線とJR陸羽東線、JR東北新幹線が運行されています。

JR東北新幹線、JR東北本線は仙台市への通勤通学、JR陸羽東線は古川市並びに仙台市への通勤通学のための利用が多くなっています。

なお、古川駅は平成13年度における1日当たりの乗車人員6,010人のうち3,300人（54.9%）が新幹線利用客となっています。

図表 駅別1日乗車人員(平成13年度)



資料：大崎1市9町・栗原2町市町村合併事務研究会（参考資料編）/平成14年12月

(3) バス

大崎地方（1市6町）のバス交通は、宮城交通バス、JRバス、市町村バスにより古川駅を中心にネットワークが形成されています。宮城交通バスで、利用人員の多い路線は「古川駅前～鳴子温泉駅前」となっています。

現状では市町村バスは1市4町で運行されています。

2 - 5 . 公共施設

(1) 小・中学校

図表 小・中学校の概況

古川市・小学校	鹿島台町・小学校
古川第一小学校	鹿島台小学校
古川第二小学校	鹿島台第二小学校
古川第三小学校	鹿島台町・中学校
古川第四小学校	鹿島台中学校
古川第五小学校	
高倉小学校	岩出山町・小学校
志田小学校	岩出山小学校
清滝小学校	岩出山小学校川北分校
西古川小学校	上野目小学校
長岡小学校	真山小学校
東大崎小学校	西大崎小学校
宮沢小学校	池月小学校
富永小学校	岩出山町・中学校
敷玉小学校	岩出山中学校
古川市・中学校	
古川中学校	鳴子町・小学校
古川東中学校	鬼首小学校
古川西中学校	川渡小学校
古川北中学校	中山小学校
	鳴子小学校
松山町・小学校	鳴子町・中学校
下伊場野小学校	鬼首中学校
松山小学校	川渡中学校
松山町・中学校	鳴子中学校
松山中学校	
三本木町・小学校	田尻町・小学校
三本木小学校	田尻小学校
三本木町・中学校	沼部小学校
三本木中学校	大貫小学校
	田尻町・中学校
	田尻中学校



資料：大崎地方合併推進協議会事務局調べ

(2) 保健・医療・福祉施設

図表 医療施設

古川市	古川市立病院
松山町	松山町歯科診療所
鹿島台町	鹿島台町国民健康保険病院
岩出山町	岩出山町民病院
鳴子町	町立鳴子温泉病院
田尻町	田尻町国民健康保健診療所



資料：大崎地方合併推進協議会事務局調べ

図表 保健・福祉施設

古川市
 宮城県大崎保健福祉事務所
 保健福祉プラザ（Fプラザ）
 公衆衛生協会大崎支所
 食品衛生協会
 宮城県保健福祉部古川地域子どもセンター
 古川市社会福祉協議会
 特別養護老人ホーム「大崎ホーム」
 特別養護老人ホーム「寿楽苑」

松山町
 松山町保健福祉センター「さんさん館」

三本木町
 三本木保健福祉センター
 福祉施設「百才館」

鹿島台町
 鹿島台町保健センター
 宮城県特別養護老人ホーム「敬風園」
 宮城県介護研修センター
 鹿島台町社会福祉協議会「ゆうゆう館」
 鹿島台町在宅介護支援センター
 痴呆性高齢者グループホーム「灯の家」

岩出山町
 岩出山町地域福祉センター
 特別養護老人ホーム「岩出の郷」
 ケアハウス「水の郷」
 感覚ミュージアム

鳴子町
 特別養護老人ホーム「りんどう苑」
 川渡デイサービスセンター
 オニコウベ・デイサービスセンター
 鳴子デイサービスセンター
 グループホーム「ふかふかハウス」

田尻町
 特別養護老人ホーム「かごぼうの里」
 ケアハウス「さくらの園」
 田尻町スキップセンター
 痴呆性高齢者グループホーム「ひだまり」
 大貫デイサービスセンター
 保健センター・老人福祉センター



資料：大崎地方合併推進協議会事務局調べ

(3) 各種交流施設

図表 産業系交流施設

古川市
 化女沼ダム観光資料館
 リサイクルデザイン工房
 ササニシキ資料館
 古川八百屋市

松山町
 酒ミュージアム・華の蔵

三本木町
 ひまわりの丘
 亜炭記念館
 道の駅三本木「やまなみ」

鹿島台町
 学童農園
 鎌田三之助記念館
 互市

岩出山町
 あ・ら伊達な道の駅
 竹細工芸館「竹工芸館」
 互市
 観光栗園
 凜菜・上の家「旧千葉家」
 農産物直売所「グリーンアップ」

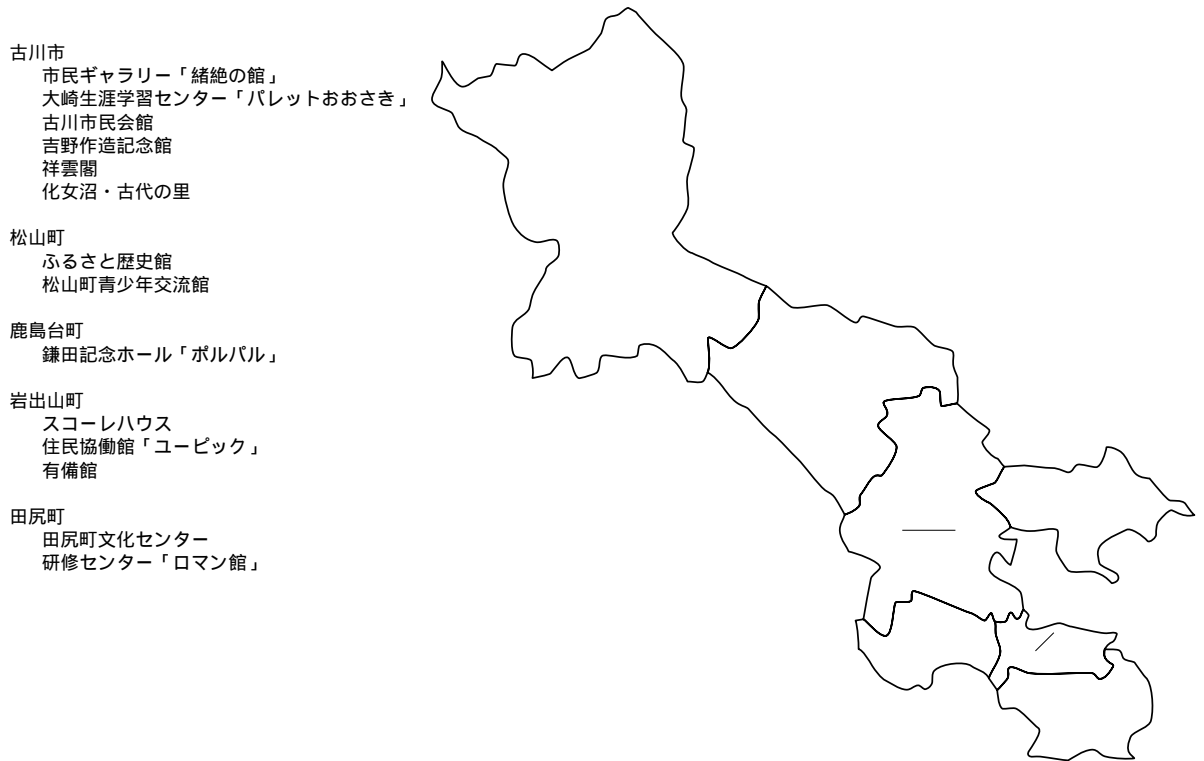
鳴子町
 鬼首地熱発電所
 日本こけし館
 ふれあい市場
 川渡家畜（馬）市場

田尻町
 互市
 朝市



資料：大崎地方合併推進協議会事務局調べ

図表 文化系交流施設



資料：大崎地方合併推進協議会事務局調べ

図表 スポーツ系交流施設



資料：大崎地方合併推進協議会事務局調べ

第3章：主要指標の見通し

3 - 1 . 将来人口の見通し

政策要因を除外したコーホート（世代）法による県の推計では、20年後（平成32年）の大崎地方（1市6町）の人口は139,319人になると推計されています。平成12年の国勢調査人口と比較すると191人、0.1%の増加と推計されています。また、年齢別構成比では高齢者比率が高くなり、平成32年では27.2%となります。

図表 推計人口

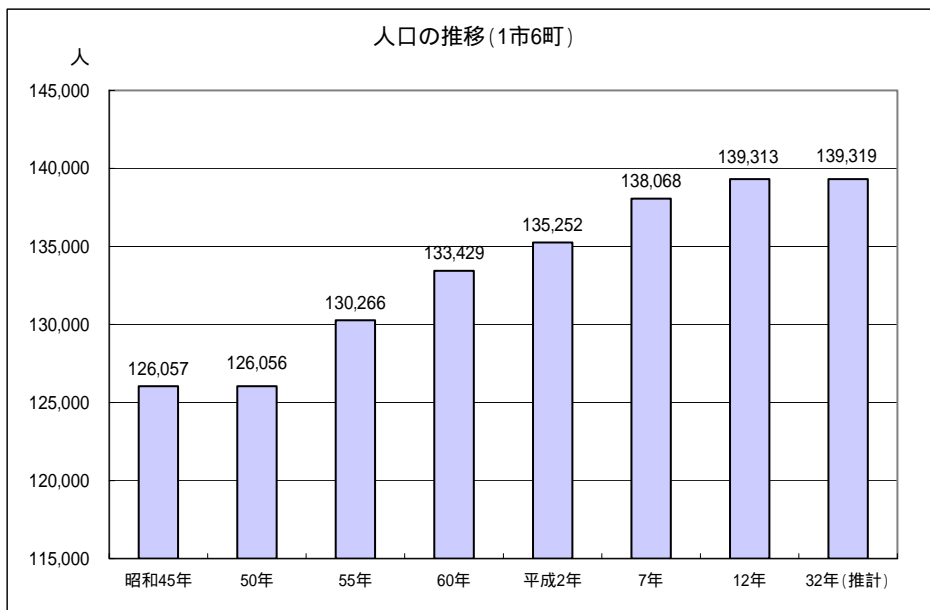
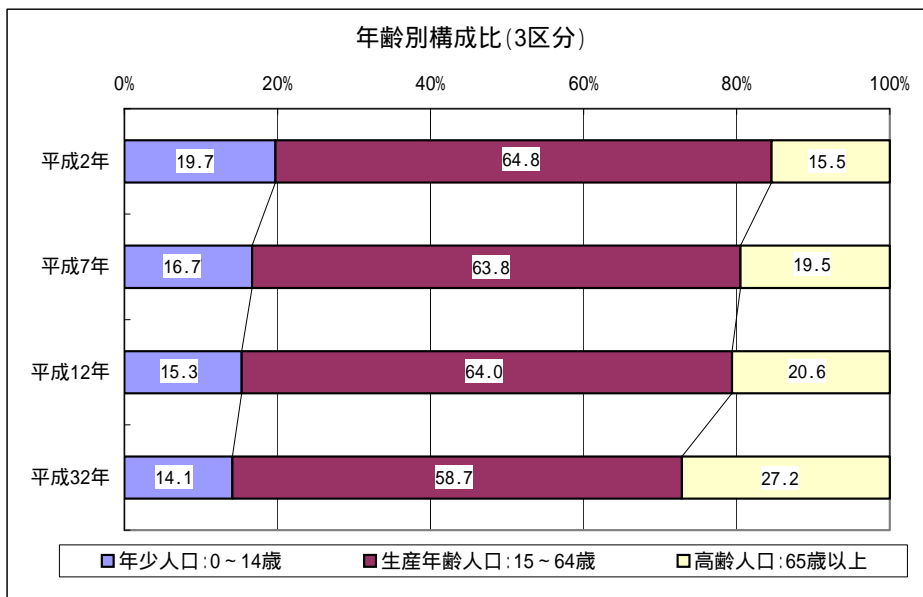


表 年齢別構成比(3区分)



資料：国勢調査
市町村合併調査研究基礎調査報告書 / 平成14年3月 / 宮城県

3 - 2 . 世帯数の見通し

大崎地方（1市6町）の世帯構成人員数は昭和45年の4.41から年々減少傾向にあり20年後（平成32年）の世帯構成人員数は2.70人になると推計されています。また、前述の将来推計人口をもとに算出しますと、20年後（平成32年）の世帯数は51,600世帯と推計されます。

図 世帯構成人員数

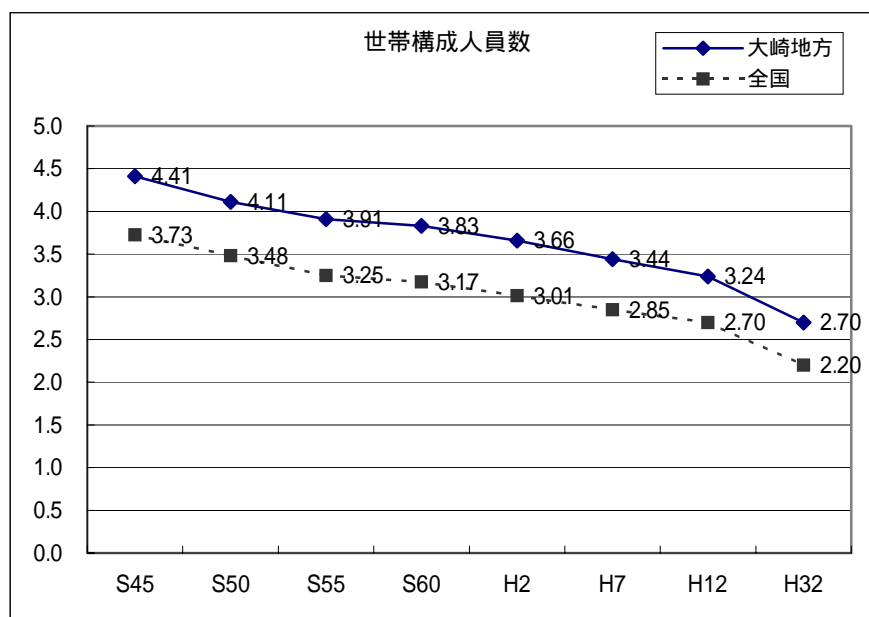
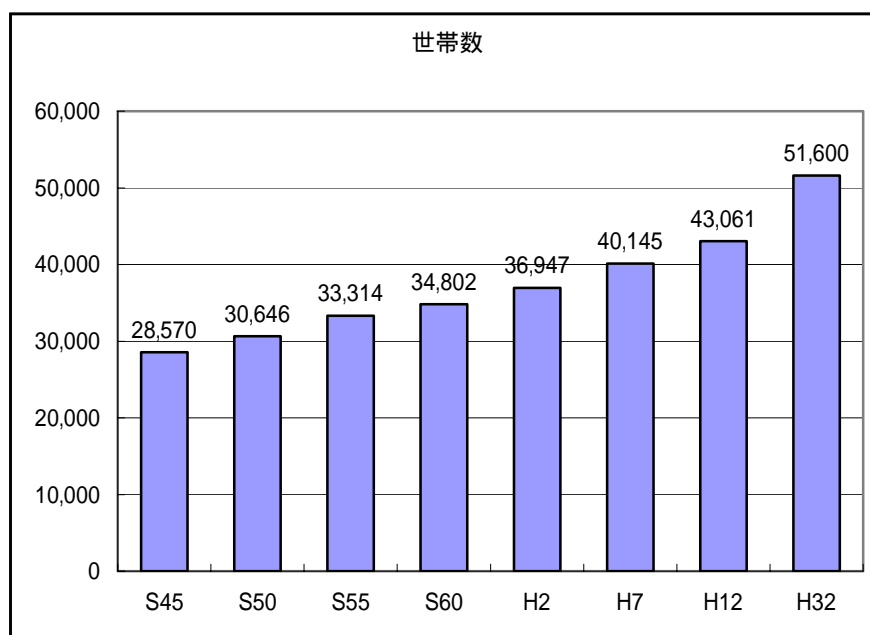


図 世帯数



資料：国勢調査

市町村合併調査研究基礎調査報告書 / 平成14年3月 / 宮城県

平成32年は推計値

第4章：新市計画（まちづくり）の基本方針

4-1. 将来像を実現するための基本的な考え方

4-1-1. 大崎地方（1市6町）の将来像

この大崎豊饒の大地には、悠久の時を越えて人々の営みがありました。これからも「人」は地域に生まれ・育ち、営みを続けていきます。

そこには、かけがえのない文化が生まれ、長い年月を経て優れた伝統が築かれています。

この文化と伝統こそが、他に誇れる大崎地方1市6町の財産（個性）であります。

これからのまちづくりは、これらの財産（個性）を礎に、新たな資源を開発し、それらの融合と連携をもとに、新市として時代を切り拓いてゆく必要があります。

「住民意向調査」「住民ワークショップ」「議員意向調査」「トップインタビュー」「職員意見交換会」などの結果から、新市において「輝き」を主題として大崎地方（1市6町）の合併後の姿を以下のように設定します。

【将来像】

= 大崎豊饒の大地から平成デモクラシーの幕開け =

地域の個性・文化が輝き

豊かな自然や環境が輝き

安全，安心な暮らしにより，市民の笑顔が輝くまち

【新市づくりのテーマ】

- 今，未来の子どもたちへ 私たちができること -

大きな虹が輝く個性豊かなまちづくり

ほうじょう
注) 豊饒：たくさんの財産があり，生活が豊かなこと。

4 - 1 - 2 . まちづくりの基本的考え方

前述の「まちづくりの将来像」や社会潮流を踏まえ、新市のまちづくりを展開する上での基本的な考え方（基本的な取り組み姿勢）を以下のように設定します。

地域資源や地域の力を磨き、つなぎ合わせることにより、
「地方政府」にふさわしい自立したまち（自治体）を創る

大崎地方の1市6町が合併して生まれる、新しい市では、現在の大崎地方（1市6町）が有している各種資源、個性などである新幹線や高速道路といった優れた交通基盤，山林や川・沼といった豊かな自然資源，温泉や自然景勝地・花畑などの観光資源，農業・畜産試験場などの高次研究機関，中核医療施設と身近な医療体制，工場や事業所といった就業場所，都市や農村といった多様な居住環境，個性豊かな歴史や文化と，そこに住み技にたけ，知恵に満ちた豊富な人材を最大限いかすことを基本に考えます。

また，7つの市町が1つに結集することで，これからの“地方の世紀”を担う，全自治体の模範となる自立したまち（自治体）を創りだしていくことを基本に考えます。

自立したまち（自治体）を具体化するため，これまでの国 自治体（県 市町村）といった社会システムから，国と自治体は「中央政府」と「地方政府」という社会システムに変化させていくことが求められます。このような国と自治体が対等な社会システムを機能させていくためには，それに対応できる自治体の形成が必要不可欠です。

このような自立したまち（自治体）では，行政-住民-民間企業などの関わり方も従来とは異なります。例えば，今までは，まちの将来像を実現するために行う公共的な事業やサービスについて，そのほとんどを行政自身が実施・提供することを基本にしていましたが，これからの行政は，住民自らの活動とボランティア・NPO・民間企業などの特性をいかにしながら，それぞれとの協働により公共的な事業やサービスを実施・提供することになります。

つまり，行政は，住民が求めるまちの将来像を実現するために，最少の経費で最大の効果が得られるよう公共的な事業やサービスを実施・提供するための舵取りを行う経営体へと変化することが求められています。その時，住民は自治の基本に立ち返り，自治の主役として活躍することが求められます。

そこで，大崎地方（1市6町）では，全国に誇れる豊富な地域資源（自然環境，都市機能，人材など）を最大限いかし，磨き，つなぎ合わせながら，地域に住む私たちが，民主主義（デモクラシー）の原点に立ち返り，自らの責任で完結できる「地方政府」を創りあげることをまちづくりの基本的考えとしたものです。

4 - 1 - 3 . まちづくりの基本方針（施策の大綱）

新市の将来像を実現するため、まちづくりの基本的考え方や都市づくりのテーマを踏まえ、新市のまちづくりの基本方針として以下の7つの柱を設定します。

【まちづくりの7本の柱】

市民が主役，協働のまちづくり

連携と交流を支え地域の一体性を高めるまちづくり

地域の個性をいかし豊かな心を育むまちづくり

安全で安心して暮らし続けられるまちづくり

活力あふれる地域産業が根付くまちづくり

地域で支え合い心がかようまちづくり

自然と共生する循環型のまちづくり

第5章：新市の施策

5 - 1 新市将来像の実現に向けての施策展開の視点

新市将来構想における将来像は「＝大崎豊饒の大地から平成デモクラシーの幕開け＝地域の個性・文化が輝き 豊かな自然や環境が輝き 安全、安心な暮らしにより、市民の笑顔が輝くまち」とし、新市づくりのテーマを「－今、未来の子供たちへ 私たちが出来ること－大きな虹が輝く 個性豊かなまちづくり」としています。

また、新市のまちづくりの具体的な方針として「地域資源や地域の力を磨き、つなぎ合わせることで、『地方政府』にふさわしい自立したまち（自治体）を創る」ことを基本的な考え方（基本的取り組み姿勢）としています。

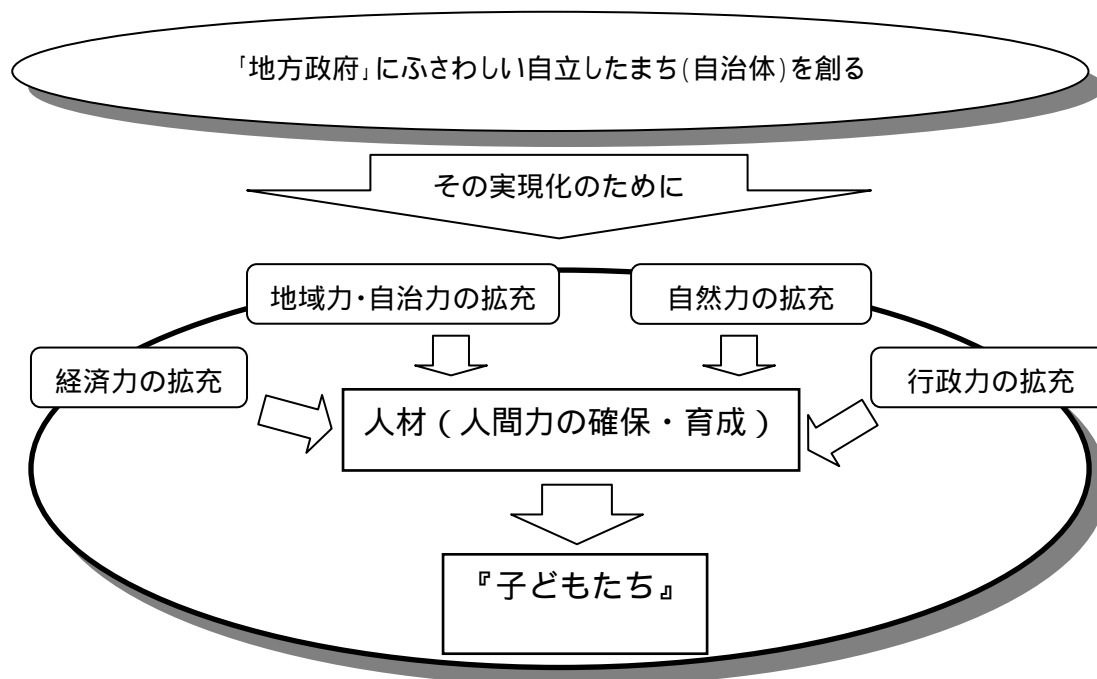
この、「地方政府にふさわしい自立したまち」を実現するためには、自治体（まち）としてバランスの取れた多様な機能と総合的な力が必要になってきます。

例えば、産業の振興による「経済力」、伝統・文化・地域コミュニティ等を支える「地域力・自治力」、人々の心を癒す「自然力」やまちづくりを推進する「行政力」などの充実・拡大があげられます。

これら全ての「力」はここに住む一人ひとりの集合体であり、今後とも、「人材（人間力）」の確保、育成が大変重要な要素となります。しかし、一方では、少子高齢化の進展や数年後には人口の減少も予想されるなど、人口の維持、拡大策は最重要課題となっています。

特に、未来の郷土を担う子どもの減少は、まちの活気や活力を削ぐだけでなく、まちの衰退・存亡をも左右する極めて重要な課題です。

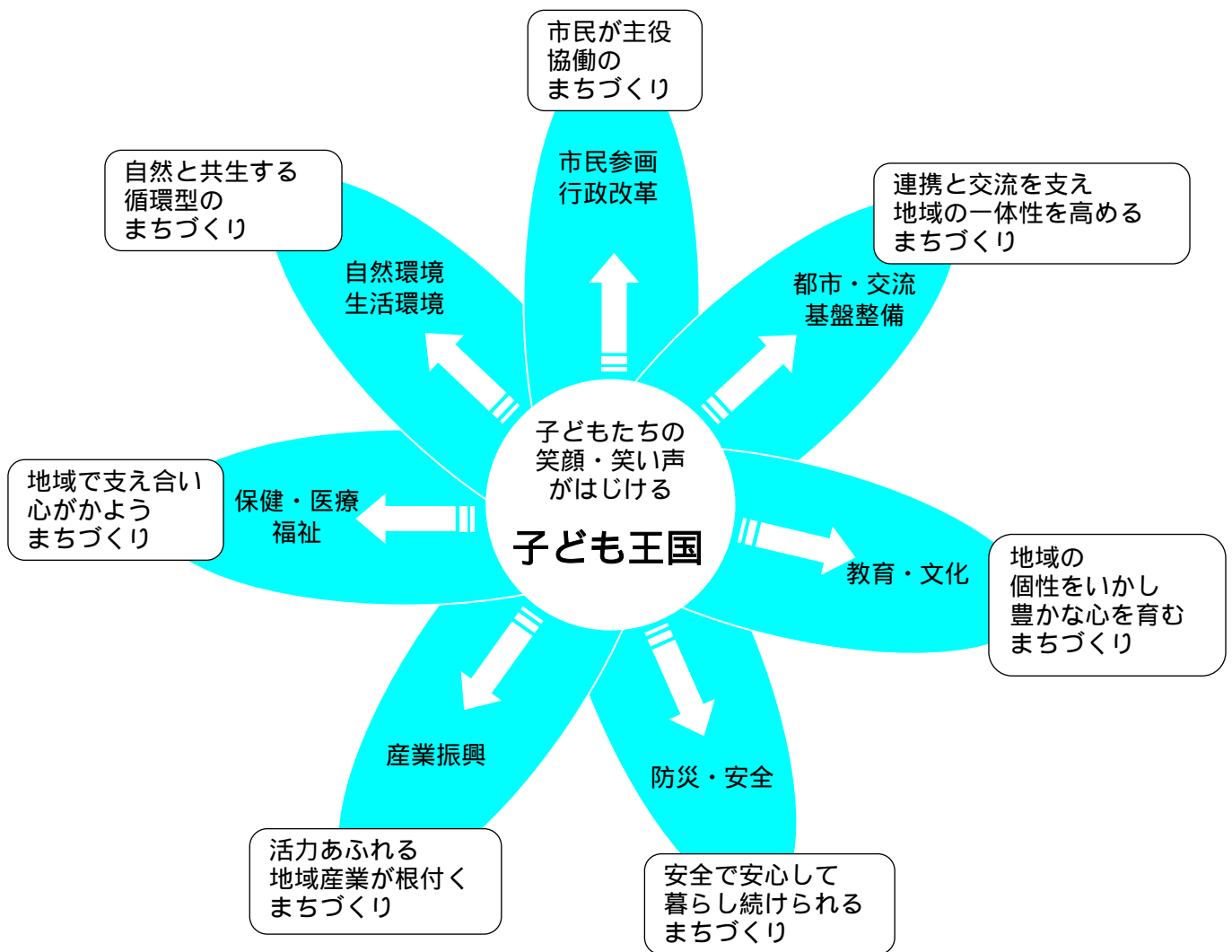
そこで、新市将来構想の実現に向けての施策展開の視点として、「未来の新市を担う人材の象徴を、『子どもたち』と位置づけ、子どもたちを核とした各種施策の展開を進めます。



「子どもたち」は、「家族の礎（かすがい）」、「地域社会の宝」として、非常に重要な役割を担っています。また、子どもたちの瞳や笑顔、笑い声は、地域に活気・活力を与え、住民すべての元気の源となっています。

少子化が進展する現代においてはなおのこと、「子どもたち」に視点をおくことによって、地域コミュニティの結束を固め、新市の目指す「地域自治」の礎にもつながるものと考えます。

こうした考えのもと、「子どもたち」を施策展開の核にすえ、出産から子育て、教育、保健・医療・福祉、産業や環境などに関する施策の推進・充実を図り、住民一人ひとりが暮らしやすい新市、「子ども王国 市」を形成します。



上記・図のイメージ
 施策の基本方針である7本の柱を花びらに例え、その中心（花びらの芯）に「子どもたち」を置きました。「子どもたち」を施策展開の核とし、新市において大輪の花が開花するよう願いを込めたものです。

5 - 2 主要施策の内容

1 市民が主役，協働のまちづくり（市民参画・行政改革）

市民が主体的にまちづくりを実践し，自立した地域運営を展開していくため，まちづくりに参画できる仕組みや，真に市民のニーズに合った円滑で効率的な行政経営を実践し，市民一人ひとりが新しいまちづくりの主役として，市民と行政が一体となって共に行動できる協働¹のまちを目指します。

市民参画のまちづくりの推進

ボランティア・NPO²など多様な市民活動の充実や未来を担う子どもたちが自ら将来について考えられる環境づくりを行うため，その活動拠点の整備やネットワーク化を図るとともに，市政に関する分かりやすい情報提供の充実に努め，市民が自立したまちづくり，個性が活きるまちづくりを促進します。

また市民と行政が一体となった新市のまちづくりのために，協働の体制づくりを進め，市民が主役のまちづくりを推進します。

個性を磨く地域自治組織（市流）の創造

今後の検討

地方政府の実現を推進する行財政基盤の確立

自らの責任で完結できる地方政府を創りあげるため，条例等の整備や社会システムの再編に取り組むとともに，地域の暮らしを支える行政サービスは地域住民の意思と負担で支えられることを前提とした，中央政府とは違う役割を担う地方政府の実現を目指します。

また，子どもたちのためにも，将来に過度の負担（負債）を残さぬよう自主財源の安定した確保に努め，公共的な事業やサービスを実施・提供する場合において，効率と効果を十分に踏まえた経営体としての取り組みを行います。

男女共同参画の促進

老若男女全ての人権に配慮し，男女共同参画に対する啓発を行うため，女性の社会参画や男性の子育て促進など，学校・家庭・職場などを通じた活動の展開を図るとともに，審議会などへの女性の積極的な登用を行い男女共同参画社会形成を促進します。

1 協働：ある課題について関係する各主体が，共通の目標に向かって対等の立場で協力し合うこと。協働の実現に求められるのは，対等性，自主性の尊重，自律性の確保，相互理解，目的の共有，情報の公開などの徹底。パートナーシップといった表現も互換的に用いられている。（地方自治の現代用語・学陽書房）

2 NPO：民間非営利組織。継続的・自発的に社会活動を行う，営利を目的としない民間の活動団体のこと。

施策	主要事業の概要		実施期間	
			前期	後期
市民参画のまちづくり推進 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
協働体制づくりの促進				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい市政の展開 (ホームページ等広報手段の充実，情報公開手続きの簡素化，出前講座等) ・地域の各種団体(組織)の活動支援 ・ボランティア，NPOの支援 (活動に関する情報提供や団体相互の交流などネットワーク化の支援) ・子ども参画の行事検討 (子ども議会等の設置検討) 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館，地域センターの整備 ・市民活動拠点施設の整備(既存施設の活用) 			
情報の共有化とネットワーク化				
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化推進事業 (光ファイバー網¹による各種情報ネットワーク構築の検討) ・地域FM局の開設支援と事業連携 ・統合型地理情報システム(GIS²)導入整備 			
個性を磨く地域自治組織の創造				
地域自治組織等(市流)の検討				
ソフト	今後検討			
人材育成と団体(組織)の活動支援				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材バンクの設置運営の検討 ・地域リーダーの育成 ・コミュニティ活動の支援 (各種活動，イベントへの助成，情報提供の充実) 			

1 光ファイバー網：光を用いて情報を伝達する際に，光の伝送路として用いるきわめて細いガラスでできた繊維ケーブルを張りめぐらせること。

2 GIS：地理的情報をもとに，そこに様々な情報を関連づけデータ化したもの。災害時に発生場所や影響範囲，避難場所情報など総合的に表示するものや，エリアマーケティング，出店計画などにも利用される。

<p>地方政府の実現を推進する行財政基盤の確立</p> <p><ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円></p>		
<p>地方政府への取組み</p>		
ソ フ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権への対応と推進 ・市民憲章の制定 ・条例の整備（まちづくり条例又は住民自治基本条例等） ・平成デモクラシーの構築（検討） ・地域社会システムの再編（行政 - 住民 - 企業） 	
<p>行財政改革の推進</p>		
ソ フ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの導入 ・バランスシート¹及び行政コスト計算書の作成と公表 ・専門職の育成確保と職員の資質向上 ・人事評価制度の導入 ・PFI²方式等新たな整備手法の導入検討 	
<p>行政庁舎機能の充実</p>		
ハ ー ド	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の建設事業 ・旧庁舎の改修工事 （行政機能の分散化と総合支所機能の充実） ・庁内LAN³システムの整備 	
<p>男女共同参画の促進</p>		
<p>男女共同参画・人権擁護推進のための環境整備</p>		
ソ フ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報・学習機会の提供 ・人権に対する意識啓発の実施 （ドメスティック・バイオレンス⁴，児童虐待，いじめ，体罰等の 子どもの重大な権利侵害への対応） ・専任組織体制の設置と条例の整備 	

1 バランスシート：貸借対照表。一定の時点におけるお金の貸し借りなど，財務状態を明らかにするために作制される表。

2 PFI：行政が今まで実施してきた社会資本の整備を，民間の資金・技術・経営能力を活用して実施する手法。

3 LAN：同一敷地（同一建物）内などの総合的な情報通信ネットワーク。

4 ドメスティックバイオレンス：一般的に「夫や恋人など親密な関係にある，又はあった男性から女性に対して行われる暴力。

2 連携と交流を支え地域の一体性を高めるまちづくり（都市・交流基盤整備）

日常の生活利便性の向上や地域の一体性を高め、地域外との交流の促進を図るため、国土軸や県土軸を形成する国道や鉄道の結節点となっている優れた立地条件や、新幹線駅、インターチェンジなどの広域交流機能を積極的にいかし、快適な生活を支える都市基盤、交流基盤の整ったまちを目指します。

新市の一体化を進める道路体系の整備

新市の道路については、交通渋滞の緩和や円滑な移動ができるよう幹線道路へのアクセス道の整備や集落間を結ぶ生活道の整備、子どもや高齢者が安心して移動できる歩道整備など、全ての市民が地域内を安全で快適に移動できるよう道路整備に努めます。

快適に暮らし続けられるための公共交通の充実・強化

新幹線駅や在来の駅周辺環境整備を推進し、公共施設利用時等の利便性の確保及び子どもや高齢者などの交通弱者の移動に不便をきたさぬよう、鉄道・バスの維持・増発など関係機関との連携を強化するとともに、身近できめ細かいサービスを提供するため、住民バスやコミュニティバス¹等の拡充を図ります。

地域間交流・国際交流の推進

新市の地域個性（伝統文化・自然環境・観光資源・交通基盤等）を十分に活かし、交流人口の拡大を図るとともに、交流活動の活性化と未来を担う子どもたちがふるりの良さを理解し、またグローバル²な視野をもった人となるよう環境づくりに努めます。

施策	主要事業の概要	実施期間	
		前期	後期
新市の一体化を進める道路体系の整備 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>			
道路・橋梁の整備等			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・道路建設計画の策定 ・20分圏都市構想³の検討 ・防雪，除雪の対応強化 ・歩行空間のバリアフリー⁴化推進の検討 		
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路のネットワーク化（環状道路）の整備推進 ・地域連携道路の整備 ・都市計画道，主要市道の整備 ・生活道，地区道路の計画的整備 ・高速道路ミニインターチェンジ整備事業 		

1 コミュニティバス：小型の車両でバス停間隔を短く走行し、一般の路線バスに比べ密接なサービスが提供される。

2 グローバル：世界的な規模であるさま。地球全体にかかわるさま。

3 20分圏都市構想：中心部から周辺部まで自動車ですぐの行き来ができるような都市構想。

4 バリアフリー：建設設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がい者に配慮をすること

<p>快適に暮らし続けられるための公共交通の充実・強化 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円></p>		
駅前及び駅周辺の整備		
ハード	・鹿島台駅舎，駅前広場，自由通路などの整備	
公共交通機関の確保と構築		
ソフト	・通勤，通学者等の利便性の向上 ・子どもや高齢者など交通弱者の移動手段の確保 （コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー の検討・導入） （古川地域を中心とした放射状公共交通の検討）	
<p>地域間交流・国際交流の推進</p>		
交通の結節点としての位置，機能を活かしたまちづくり		
ソフト	・サービスエリア，道の駅の活用 ・奥の細道湯けむりライン地域の連携 ・仙台空港とのアクセス交通の強化	
市民の交流活動をいかしたまちづくり		
ソフト	・姉妹都市，友好都市との交流の強化，継続 ・魅力あるイベント，歴史ある祭りの開催	
国際交流の促進		
ソフト	・国際感覚のある人，国際感覚あるまちづくりの推進 （異文化交流，海外留学生受入れ，派遣事業）	
地域性を活かした交流の促進検討		
ソフト	・都市と農村の交流促進 ・交換留学の促進 ・農業体験等を通じた交流活動の活性化 ・市民の交流広場整備の検討	

デマンド型乗合タクシー：利用者の需要に基づきルートや運行回数を設定する乗合タクシー。

3 地域の個性をいかし豊かな心を育むまちづくり（教育・文化）

子どもからお年寄りまで全ての市民が優れた個性と豊かな人間性を育みながら、いつでも、どこでも生涯を通じて学ぶことができるよう、新市を構成する地域固有の歴史・文化の保存・継承を基本に、市民と行政が一体となって「学ぶ喜び」、「文化を育む喜び」が感じられるまちを目指します。

時代を先導する教育環境の充実

新しい時代を担う子どもたちが、心身ともにバランスのとれた発育を促すための教育環境の整備拡充とともに、個性・特徴をいかした教育の展開のため、地域の食農教育¹や伝統文化教育といった身近な教育環境の形成や、IT²技術を利用しての市内全小学校及び全中学校の一斉同時授業への取り組みを検討するなど、学校教育システムの充実や教職員の資質の向上を図ります。

また、地域における教育力を向上させるため、高等教育機関の設置など一貫した学校教育体制の構築を図るとともに、個々の学校の独自性を尊重した地域に根ざす教育環境づくりを推進します。

さらに、子どもたちの国際感覚を醸成させるため、国際交流を行う団体（組織）と連携を図りながら学社融合³を深めていきます。

豊かな心を育む生涯学習の充実

子どもから高齢者まで、市民が生涯を通して多様な学習機会が得られるように指導者の発掘・養成を行うとともに、各世代に応じた各種学級・講座の拡充を図りながら、世代間での交流事業を実施します。

また、一人ひとりの才能が広く発揮されるよう地域の情報受発信力を高め、多様な活動（芸術・文化）の交流・連携を通じた生涯学習機会の充実に努めます。

地域文化の継承・形成

地域の多様な文化の継続や発展のため、各種文化団体・グループの育成・支援はもとより、子どもたちへの伝承活動の充実を図ります。

また、新市での新たな文化（個性）の創造に努めるとともに、文化財の愛護・活用を積極的に行い、郷土の歴史と文化に対する市民の理解と意識の高揚に努めます。

スポーツ・レクリエーションの振興

市民が健康な日常生活を送れるように、既存のスポーツ・レクリエーション施設の改修・拡充・有効利用や関係団体・グループの支援及び指導者の育成を図るとともに、各種行事やイベントを開催しスポーツを通じた交流を促進します。

また、子どもたちのスポーツ少年団や市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を目指し、地域総合型スポーツクラブの設立を支援します。

1 食農教育：食べものを通し、自然界の営み、農業、身体、心、家庭、地域の関わりを知ること。

2 IT：情報通信分野を広くとらえて用いられる言葉であり、コンピューターやインターネットを支える機器類やソフトウェア技術のこと。

3 学社融合：学校教育の中に地域の教育力を取り込みながら融合させていこうとするもので、教育を学校まかせにせず、地域も参加しながら支えていこうとするもの。

施策	主要事業の概要 ()の数値は起債充当事業費		実施期間	
			前期	後期
<p>時代を先導する教育環境の充実 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円></p>				
教育システム・内容の充実				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級実現への取組み ・家庭教育学級の充実 ・教育相談，障がい児教育等の充実と強化 ・学校，地域，家庭の連携強化 ・中高一貫教育の検討 ・情報教育，環境教育，国際理解教育の推進 ・個々の学校における独自性の創造 (総合的な時間の活用，ふるさと教育の推進，地域の食農教育の導入) ・「子どもの心」教育の充実 ・「生きる力を育む」学校教育の推進 			
教育環境の整備・充実				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断による計画的な学校整備の推進 ・区域外就学，通学区域の見直しの検討 ・遠距離通学者の支援 ・子どもの居場所づくりの推進 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の施設整備・改築・改修 ・三本木給食施設建設事業 ・情報通信教育の整備 			
高等教育機関の設置検討				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の誘致とそのための環境整備 			
<p>豊かな心を育む生涯教育の充実 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円></p>				
生涯学習環境の充実				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学校，講座の充実（生涯学習体制の確立） ・各世代に応じた学習機会の充実と世代間交流事業 ・多様な活動の交流，連携 ・青少年の社会参加活動の促進 ・芸術文化の鑑賞と創作活動の発表機会の充実 ・指導者の発掘，養成の推進 ・教育，文化施設のネットワーク化によるふれあえる場づくりの促進 ・IT講習会の開催 ・社会教育複合拠点施設整備事業の検討 (社会教育施設，文化施設，図書館等の複合拠点施設) 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設の整備，改修 			

地域文化の継承・形成 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>		
地域文化・芸術の継承と新市文化の創造		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興の支援 ・伝統文化後継者の育成事業 ・地域人材登録制度の検討 	
文化財の保護と活用		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護，愛護促進 ・遺跡，埋蔵発掘調査 ・史跡等活用事業の検討 ・歴史資料館の整備検討 	
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存修理事業 	
スポーツ・レクリエーションの振興 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>		
スポーツ・レクリエーション活動の振興		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合型スポーツクラブの設立支援 ・体育指導員の充実 ・生涯スポーツ振興団体（組織）への支援 ・各種大会の開催と誘致による交流の促進 ・体育施設の管理，運営の民営化への検討 	
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の整備，改修 	

4 安全で安心して暮らし続けられるまちづくり（防災・安全）

市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを基本に、水害・地震・火災などや交通・防犯などの安全性を高め、安心して日々を暮らせるまちを目指します。

防災対策の強化

地域の防災体制強化のため、子どもたちが被災せず安全に生活できるということを基本にすえ、地域防災計画を策定し中枢となる防災拠点の整備・充実や防災情報ネットワークの構築、公共施設など避難所となる施設整備などを実施し、計画的な安全・安心のまちづくりを進めます。

また、地震災害時は初動体制における地域住民の協力が不可欠であり、それぞれの地域に小規模な自治的相互扶助組織の設置が望まれることから、マニュアル等を作成し、地域防災組織の充実を図ります。

さらに、大災害時に備え、周辺自治体をはじめとした関係機関との相互援助体制の構築を図るなど、広域連携をもとにした防災体制の強化に努めます。

消防・救急体制の充実

機動的で効果的な消防体制を充実させるため、地域消防体制の維持強化を推進し、今後も広域連携をもとにした消防力の強化に努めるとともに、救急・救命体制の充実とすべての医療機関との連携を推進し、地域の救急・救命水準の向上に努めます。

また一方で、火災を発生させないことが最も重要であることから、幼年（幼少）消防団の設置などを通じ、市民の防火意識教育と広報活動の推進を図り、防火意識の啓発活動に努めます。

交通安全・防犯対策の推進

安全・安心して暮らせる新市を形成するため、子どもから高齢者まで交通安全意識の高揚を図るとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる道路網の形成や交通安全施設の整備を推進し、安全な交通環境づくりに努めます。

また、地域の子どもたちを我が子のように見守ることによる青少年非行と犯罪の防止など、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化に努めます。

国際平和・安全の推進

世界が平和で安全であることは、私たちが子どもたちのために真剣に取り組まなければならない最大のテーマであります。そのためには、国内外を問わず他の国々の人々と共に平和について考え、また平和維持のための活動を積極的に行うとともに、子どもたちが平和な社会を実感し、将来に継承していくため主体的に考えられる環境整備に努めます。

施策	主要事業の概要 ()の数値は起債充当事業費		実施期間	
			前期	後期
防災対策の強化 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
安全・安心のまちづくり				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の策定 ・自治的相互扶助組織の設置 ・救急活動に配慮した土地利用の検討 ・防災啓発運動の推進 ・地域住民防災組織（防災コミュニティ）の育成 ・防災対策ネットワークの構築 ・住宅耐震診断の支援 ・国，県直轄河川改修事業の促進 ・治山治水事業の推進 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線等の情報伝達の整備 ・避難地，避難路の確保 ・耐震診断に基づく計画的な公共施設の改修 ・総合防災対策整備事業 			
消防・救急体制の充実 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
消防体制・施設の強化				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の啓発 ・地域防火活動の支援 （ 婦人防火クラブ・幼年消防団等との連携強化 ） ・消防団員の確保と訓練の充実 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設整備事業 ・消防設備備品の確保 			
救急・救命技術の向上				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命講習会の実施 			

交通安全・防犯対策の推進		
安全な交通環境の整備		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の開催 交通安全意識の啓発運動の推進 交通指導隊の充実と交通安全協会との連携 	
ハード	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の整備 (カーブミラー, 標識等の設置) 	
防犯体制の強化		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 地域防犯体制の支援 防犯実働隊等の組織の充実と防犯協会との連携 消費者相談窓口の開設 	
ハード	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯(街路灯)の整備 	
国際平和・安全の推進		
平和・安全活動の推進		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 非核宣言の制定 国際平和事業の推進 平和教育の啓発 	

5 活力あふれる地域産業が根付くまちづくり（産業振興）

地域活力の原動力である産業の振興を図るため、主要産業である農業の振興を基本に、既存工業・商業の競争力強化、観光業の振興による交流人口の拡大、より高い価値を生む各種産業間の有機的連携の促進、新たな産業の育成や新規産業の誘導、起業家の育成などを展開し、活気あふれるまちを目指します。

また、全ての産業において地産地消の考え方を基本として、地域内で完結できるシステムの整備を推進します。

農林産業の振興

新市の基幹産業として農業の経営基盤をより強化するため、ほ場整備などの事業とともに複合経営の推進や産地化・ブランド化の確立や観光産業との連携を促進し、地域の営農体制の強化支援に努めます。

また、消費者ニーズに合った農業育成を目指し、安心・安全な食糧供給基地の構築に努めながら、国・県の研究機関との連携のもとに品質及び管理の向上を図ります。

さらに、地産地消の立場から、地域循環型農業の展開を推進し、内発型の産業育成に努めます。

一方、林業においては産業としての再生を図るため、公共施設の整備や住宅産業への地場材の活用など新たな林業振興方策を検討し、その展開に努めます。

農業及び林業が新市の基幹産業として今後も発展していくために、子どもたちが魅力を感じ、将来就業したいと思える農林産業の環境整備を進めていきます。

商工業の振興

生活に密着した地域の商店街の活性化や再生を図るため、後継者となる子どもたちが産業としての魅力を感じるよう、経営者の意識向上や経営体質強化を支援し魅力ある商店街の形成促進を図り、地域を支える商業環境の活性化に努めます。

また、子どもたちの、将来の雇用の場として地域工業の持続的な活性化を図るため、既存の工場用地を活用した工場誘致や異業種交流・同業種交流及び産学官の連携などネットワークの形成促進を図ります。

さらに、既存工業の合理化・高度化など競争力強化などを支援し、地域の活力を生み出す工業振興に努めます。

観光・レクリエーションの振興

観光・レクリエーション業の振興のため、地域の優れた自然環境や史跡・名勝・温泉（日本一豊富な湯量と泉質を持つ鳴子温泉）などの地域資源の活用を進め、それらの地域資源と連携した観光ネットワークの形成を図るとともに、観光情報を積極的・効果的に発信し地域イメージの向上を図り、多彩な魅力を持つ観光地形成に努めます。

起業家：新しく事業を起こし経営する者。

地域循環型産業の創造

現在の多彩な産業の集積をもとに、農林業・加工産業・三次産業などの連携モデルの構築、コミュニティビジネスなど地域に根ざした起業支援を積極的に推進し、新たな産業の育成に努めます。

コミュニティビジネス：住民自らが地域の困った問題や課題、または生活の質を上げるような活動をビジネスで展開すること。

就業支援

子どもたちが将来も地域内で働き、生活し続けられるために、雇用環境の整備充実を図るとともに、農業や商業等の担い手を確保するためのIターン¹、Uターン²、Jターン³希望者に対する就業支援の推進・新規就業者や後継者に対する研修制度・支援制度の充実を図り、担い手の育成に努めます。

また、技術革新や社会経済環境に対応した労働教育の推進を図り、新たな就業機会の拡大、国・県などと連携した就業支援事業を推進し、多世代が定着できるまちづくりに努めます。

1 Iターン：もともと都市部に住んでいた人が、地方に移住し定職に就くこと。

2 Uターン：地方出身の都市部の居住者が、出身地に戻り定職に就くこと。

3 Jターン：地方出身の都市部の居住者が、出身地に近い中核都市に移住して定職に就くこと。

施策	主要事業の概要 ()の数値は起債充当事業費		実施期間	
			前期	後期
農林水産業の振興 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
	消費者ニーズにあった農業育成			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・「食の安全・安心」の推進・支援 ・転作営農の支援 ・園芸作物の振興 ・循環型農業の展開 			
	地域の営農体制の強化			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・農協との連携による総合的な農業ビジョン策定 ・農協の一体化促進 ・農産品価格補償制度の充実 ・複合経営の推進 ・畜産振興の推進 ・地産地消の推進 ・省力化農業の推進 ・担い手の育成 ・フードビジネスの創造（生産 加工 販売） ・産官学連携による農業体制の構築 			

ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜糞尿処理施設等建設事業 ・農業近代化施設整備事業 ・農村振興総合対策事業 ・農道整備事業 ・園芸産地拡大推進事業 ・水産資源増殖等施設整備事業 ・ほ場整備等農業基盤の整備事業 ・土地改良事業 ・灌漑排水事業 ・農免道路整備事業 		
農産品販売力の強化と開発			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消への取組み（販売 - 消費ルートの確立） ・全国的なPR活動の展開 ・特産品開発の検討 ・農産品のブランド化推進 ・道の駅，サービスエリア，観光地等を活用した販売促進 ・地場産品のPR及び消費拡大のための施設整備の検討 		
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化拠点複合施設整備事業の検討（古川地域） （古川地域の長者原サービスエリアを活用した物産直売・観光情報・歴史館等の複合施設） 		
観光農林業・グリーンツーリズムの推進			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム等の消費者ニーズへの対応 ・児童，生徒による農業クラブの育成 ・農業体験型交流館建設の検討 		
新たな林業の展開支援			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内での地産地消の推進 ・住宅産業への地場材の活用促進等，他産業との連携強化 ・林業振興策の強化，充実 		
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・林道整備 ・森林整備地域活動支援事業 ・公有林整備事業 ・間伐実施事業 		

グリーンツーリズム：都市住民が農山漁村に滞在し，地域の自然や文化，人々との交流を楽しむ余暇活動。

商工業の展開		
＜ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円＞		
地域を支える商業・観光の活性化		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等複合的な地区整備の推進 ・商業地区の集約的整備の推進 ・空き店舗の活用促進支援 ・商工会議所，商工会との連携強化 ・地元商工業者の支援 ・地域通貨¹，共通券，スタンプ発行等の検討 	
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・商業地域の再構築（市街地再開発：古川地域） ・商店街活性化事業 ・商店街駐車場の整備 	
地域の活力を生み出す工業振興		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用環境の改善 ・異業種，受発注交流等の支援 ・産官学連携による新たな産業，製品の開発推進 ・既存企業に対する支援，育成 ・新たな企業誘致の促進 ・工業団地造成の検討 	
観光・レクリエーションの振興		
＜ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円＞		
体験型・滞在型の観光地づくり		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・お花畑構想²の推進 ・自然環境，史跡，名勝，温泉など地域資源の活用 ・観光地としての一体的，総合的整備の検討 ・地域連携の強化 ・エコツーリズム³，グリーンツーリズムの推進 	
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴子峡周辺の整備事業 ・オニコウベスキー場施設整備事業 	
観光情報の発信		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・景観マップ策定 ・観光協会等との連携による全国へのPR強化 ・観光ルートの整備 ・各まつりの開催，運営支援 ・観光案内施設整備（情報サービスセンター）の検討 	

1 地域通貨：限定された地域や組織の中だけで利用できる通貨のこと。

2 お花畑構想：四季折々の花イベントの連携により，観光業を推進させようという構想

3 エコツーリズム：態系や自然保護に配慮し，旅を通じて環境に対する理解を深めようという考え方。
またそのような旅のしかた。

地域循環型産業の創造		
新たな産業の育成		
ソ フ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進 ・レンタル工房 等の提供 ・地域産業の連携強化 ・温泉熱を活用した栽培等の研究開発の検討 ・新たな物産開発の推進 	
就業支援		
担い手の育成と新たな就業機会の創出		
ソ フ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練の充実 ・雇用対策，促進事業の強化 ・関係機関，企業の連携による雇用拡大 	

レンタル工房：施設，設備を貸し出しすることによって起業家や企業の支援を行う施設。

6 地域で支え合い心がかようまちづくり（保健・医療・福祉）

子どもから高齢者まで全ての市民が相互に助け合い、住み慣れた地域で生涯安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の一体的な事業展開により、元気であたたかさにあふれたまちを実現します。

また、地域の明日を担う子どもたちを育てていくため、家庭や地域における子育て機能を高め、安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指します。

総合的な保健対策の推進

市民の健康の保持・増進のため、医療機関との連携や既存施設の機能の充実・ネットワークの構築と各種検診の充実に努めるとともに、健康づくりに対する意識啓発・指導の充実に図り、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康に暮らせる生活環境づくりに努めます。

地域医療体制の充実

検討中

高齢者福祉の充実

家庭における介護を支援するため、提供サービス内容の拡充や、在宅と施設福祉サービスとの調和がとれた総合的な高齢者福祉を推進し、介護保険制度の円滑な運用を図るとともに、地域で支えあう福祉のまちづくりに努めます。

また、介護予防の推進に向けた各種支援事業の充実に図るとともに、社会活動への参画や子どもたちとの交流による生きがいづくりなどを総合的に支援し、高齢者が安心と生きがいの持てるまちづくりに努めます。

社会福祉の充実

社会福祉環境の向上を図るため、公共施設のバリアフリー化や歩道の設置といった子どもをはじめ全ての人々にやさしい環境整備などの推進と、障がい者（児）を持つ家族や本人に対する自立、生活安定、社会参画などの相談・支援体制の充実に図ります。

また、地域で相互に支え合う仕組みの強化・充実に取り組むなど、市民と行政が連携した社会福祉環境づくりに努めます。

子育て支援の充実

子どもたちがのびのびと元気に育っていくことのできる環境を提供するため、各種施設整備の充実や児童福祉部門と幼児教育部門をはじめ、保健・医療・福祉・教育が一体となった総合的な子育て支援の展開を図るとともに、地域全体で子育てを支える環境・体制づくりに取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

施策	主要事業の概要 ()の数值は起債充当事業費		実施期間	
			前期	後期
総合的な保健対策の推進				
健康に暮らせる体制づくりの推進				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診体制の充実，強化 ・健康管理の啓発（喫煙，飲酒，体重コントロール等） ・健康相談窓口の設置 ・歯科保健の推進 ・保健推進員など人材の育成，確保 ・保健センターなど既存施設の機能充実とネットワーク化の構築 ・健康日本21¹地方版に基づいた健康づくり 			
地域医療体制の充実 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
地域医療体制の充実				
ソフト	} 検討中			
ハード				
高齢者福祉の充実				
介護保険制度の充実				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援と相談業務の充実 ・介護保険制度の適正な運用及び見直し ・基幹型在宅介護支援センターの設置検討 ・老人保健施設整備の検討 ・ケアハウス²整備の検討 			
地域で支えあう福祉のまちづくり				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・独居老人等連絡体制の強化 ・介護教室の開催 			

1 健康日本21：21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）

2 ケアハウス：軽費老人ホームの一種。高齢者の生活に配慮した構造や設備をもつ集合住宅で，入浴・食事などのサービスが提供されるもの。

	高齢者が安心と生きがいを持てるまちづくり		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの交流の推進 ・地域コミュニティの活性化 ・高齢者の社会参画支援 ・シルバー人材センターの設置 		
社会福祉の充実			
	地域で相互に支えあう仕組みづくりの強化・充実		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの育成 ・ボランティア団体の育成と支援 ・社会福祉相談体制の強化 ・福祉教育の充実 		
	地域社会福祉施策の充実		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの推進 ・障がい者（児）の各種支援事業の充実 ・障がい者（児）の自立支援の推進 ・社会参画の支援体制の強化 		
子育て支援の充実 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>			
	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・出産支援（相談，教室開催等）の充実 ・乳児検診の充実 ・保育体制の充実（保育時間・待機児童の解消等） ・子育てネットワークの確立 ・幼保一元化の推進検討 ・児童センターと学童保育の充実 ・児童公園，子どもの遊び場等整備の検討 		
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター等の整備 ・児童交流施設の整備 ・保育所の整備 		

ノーマライゼーション：障がい者に，すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉をすすめること。

7 自然と共生する循環型のまちづくり（自然環境・生活環境）

山・川，沼や農地など新市が有する豊かな地域環境を維持し，次世代へ継承していくため，また，自然環境と生活環境の調和を基本に，潤いのある生活環境の実現を図りながら，環境への負荷の少ない，人と自然が共生する循環型のまちを目指します。

豊かな自然環境の保全

新市の豊かな自然環境を子どもたちに残していくため，自然環境の保全・創出を推進するとともに，環境学習を行うなど，市民の自然保護意識の高揚を図ります。

また，多様な市民団体活動との連携を強化し，市民と行政が一体となった取り組みを展開することにより，環境にやさしい暮らしの実現に努めます。

身近にふれあえる憩いの場の整備

子どもたちが安心して水や自然とふれあえるような身近に潤いのある空間を創出するため，公園の整備や，憩いとレクリエーションの場として水辺を利用した親水空間の整備を図るとともに，水源涵養^{かんよう}や土砂災害防止，多種多様な生物の生息空間となる森林・里山¹等の適正な管理を進め，市民が自然環境に接する機会を増やします。

生活環境の保全・整備

市民の定住促進や子どもたちが将来においても新市に住み続けたいと思う快適な生活環境を支えるため，公営住宅建設や住宅団地などの計画的整備，上下水道の維持・管理，整備の推進を図り，質の高い居住環境の向上に努めます。

また総合的・包括的なまちづくり計画を策定し，秩序ある市街地の形成・誘導に努めます。

循環型社会（ゼロエミッション²）の実現

住み良いきれいなまちと生活環境の保全を図るため，不法投棄防止対策，ごみの減量化や再資源化及び効率的分別収集・処理の推進や新エネルギーの導入・リサイクル型産業の育成を図り，市民・事業者・行政の連携による地球環境保全に向けた取り組みを積極的に展開します。

また，循環型のまちづくりを推進することによって，子どもたちの未来へ「美しいまち」を残していくことに努めます。

1 里山：集落の近くにあり，かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた，人と関わりの深い森林。

2 ゼロエミッション：異なった業種間協同で地球の限られた資源の使用効率を高め，廃棄物（エミッション）が無くなる（ゼロになる）ことを目指すという考え方。

施策	主要事業の概要 ()の数値は起債充当事業費		実施期間	
			前期	後期
豊かな自然環境の保全				
自然と共生するまちづくり				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に対する意識啓発と施策検討 ・ゴミの分別化，少量化の推進 ・公害対策の強化 ・森林，河川，緑地環境の保全 ・水質保全対策の推進 ・治山治水事業の推進 			
自然環境保護意識の醸成				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の体験機会の創出 ・植林事業の支援 ・ごみ不法投棄の対策強化 ・自然環境体験施設整備の検討 			
身近にふれあえる憩いの場の整備 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
身近な自然環境の整備				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の活用 ・森林の保育，管理体制の強化 ・親水，親雪事業の推進 ・公園，緑地の整備検討 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・河川公園整備事業 ・古川まちづくり総合支援事業 			
生活環境の保全・整備 <ハード事業総額： 億 千 百万円，うち特例債充当分： 億 千 百万円>				
秩序ある市街地の形成・誘導				
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・景観，まちづくり等条例化の推進 ・都市計画マスタープラン等の再編 ・分かりやすいサイン（案内板）計画の策定 ・総合的な市街地整備事業の推進 			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏を対象とした住宅地整備 ・松山分譲住宅地造成（駅前地区）事業 			

快適な生活環境の形成			
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設整備事業 ・簡易水道施設整備事業 ・農業集落排水事業 ・上水道施設整備事業 ・合併処理浄化槽¹整備事業 ・住宅整備事業 ・排水路整備事業 		
循環型社会（ゼロエミッション）の実現			
環境に配慮したまちづくり			
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの減量化，資源化の促進 ・環境教育の推進 ・リサイクルの推進 ・循環型社会形成の意識啓発 ・新エネルギーの導入促進 ・ISO取得へ向けた取組み ・みやぎエコファクトリーへの取組み² ・産業廃棄物最終処分場建設の検討 		

1 合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽。

2 みやぎエコファクトリー：資源循環の推進やリサイクルに向けた企業（工場）誘致等の事業。